

2026年度 日本国政府（文部科学省）奨学金留学生
学部留学生・高等専門学校留学生・専修学校留学生候補者の留意事項について

1. 最終選考の結果について

- (1) 今回の面接試験の合格者を、「2026年度日本国政府（文部科学省）奨学金留学生第一次選考合格者」として大使館から日本国に推薦する。今後、日本国文部科学省にて「第二次選考」が行われる（11月頃まで）。
- (2) そのため、今回の面接試験の合格は、最終結果ではない。今後の日本国での審査の結果、不採用となることがある。
- (3) 最終的な選考結果は、2025年12月から2026年2月頃に、大使館及び教育訓練省のホームページ上で通知する予定。

2. 資格の確認

再度、「募集要項（APPLICATION GUIDELINES）」をよく読んで、応募資格があるかを確認すること。（特に、「応募者の資格及び条件（QUALIFICATIONS AND CONDITION）」の(8)の該当者は奨学金の対象外となるので注意すること。）辞退する場合は、速やかに大使館に連絡すること。

3. 7月下旬に行うこと

(1) 申請資料の差替

更新事項があったり、修正を行う者は、7月25日（金）までに在ベトナム日本国大使館に持参又は送付により再提出すること。ホッチキス止めは不可とし、部数ごとにクリップ止めする。提出時の封筒の右下には赤字マジックで受験番号（RO、RdO）を記載すること。

- (ア) 申請書（手書きではなく、パソコン入力を行うこと。「6. 年齢」欄は、2026年4月1日現在の太陽暦計算による年齢を書くこと。「10. 学歴」欄は最新情報に更新すること。最終部分の「申請者署名欄」は、必ず手書きで署名すること。）
- (イ) 健康診断書（特に、「7. 留学に耐えうるか」は必ずチェックがあるか。）
- (ウ) 語学証明書（申請書の19及20欄に語学能力の資格（スコア）を書いている者は証明書（点数が分かるもの）を提出すること。）
- (エ) EJUの最新結果（EJUを受験していない者は提出不要。）
- (オ) 補足書類（以下の書類がある者は提出すること。ない者は提出不要。）
 - ① 日本語の学校への入学や在学を示す書類
 - ② 英語の学校への入学や在学を示す書類

(参考) 日本の学部教育、高等専門学校及び専修学校では、高い英語能力及び日本語能力を求められる。英語（TOEFL、IELTS 及び TOEIC Listening and Reading Test 等）、日本語（JLPT 等）を受験するなど、語学能力の向上に励むこと。

※なお、直接の提出が難しい場合には送付も可とするが、必ず次のメールアドレスに連絡すること。

kobunvn@ha.mofa.go.jp